BELS入門

最近よく聞くBELSって何？

2016/03/31

日経ホームビルダー

4月1日から、建築物省エネ法に基づく省エネ性能表示制度がスタートする。この制度で使われる第三者認証ラベルが「BELS（ベルス）」。省エネ性能というモノサシで建物の「燃費」を横並びに比較できるツールだ。このコーナーでは、まだ聞きなれないBELSについて、申請方法や評価料金、表示方法、補助金などをわかりやすく解説する。まずはBELSのキホンから。

BELSという言葉を聞いたことがあるだろうか。「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System」の略称で、「ベルス」と読む。

BELSでは同じ計算法に則って一次エネルギー消費量を算定する。消費者にとって、省エネ性能というモノサシで建物の「燃費」を横並びに比較できるメリットがある。

BELSは、国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン（建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針）」に基づく第三者認証制度の一つ。住宅性能評価・表示協会が制度運営している。

新築と既存建物の双方を対象に、一次エネルギー消費量をもとにBELS実施機関が省エネルギー性能を客観的に評価し、5段階の星マークで表示する。

BELSで評価し、表示する性能は、一次エネルギー消費性能と外皮断熱性能（資料：住宅性能評価・表示協会）

記事検索

日経アーキテクチュアSPECIAL PR

工務店クラウドで「利益拡大」「顧客管理」「情報共有」をサポート！

「人手は足りないが、お金もかけられない…」悩む経営者を救う一手とは

NAP中村拓志氏・自然のフィールドを巨視・微視し、最適な建築を創造

建築・住宅イベント情報

法制度データベース

法令関連の記事を集めたデータベースです。キーワード検索に加え、法律の種類やおすすめキーワードなどが選択できます

PDFダウンロード

・日経アーキテクチュア購読者
・日経アーキテクチュア・ウェブ有料会員
・日経ホームビルダー購読者
・旧プレミアム会員

BELS入門

最近よく聞くBELSって何？

2016/03/31
日経ホームビルダー

住宅は4月1日から開始

2015年7月に公布された「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」は、17年4月に完全施行が予定されている。それに先立ち、16年4月1日、建築物のエネルギー消費性能の表示制度（省エネ性能表示制度）が始まる。

同日から、これまで非住宅（建築）が対象だったBELSも、住宅の申請を受け付けるようになる。制度スタートに伴い、星マークの水準や、第三者認証ラベルのデザインも見直された。

省エネ性能表示制度は、販売・賃貸事業者の表示の努力義務（建築物省エネ法7条）と、所有者の基準適合認定・表示（建築物省エネ法36条）の2種類からなる。法7条には、「建築物の販売・賃貸を行う事業者は、その販売または賃貸を行う建築物について、省エネ性能を表示するよう努めなければならない」という旨を規定している。

法7条では、省エネ性能表示のガイドラインにおいて、住宅と非住宅、新築と既存建物の共通の表示方法を定めている。具体的には、第三者認証と自己評価の別、一次エネルギー消費量の基準値からの削減率、一次エネルギー消費量基準や外皮基準への適合可否などの表示となる。

ここでいう第三者認証がBELSだ。自己評価の場合は、BELSの5 段階の星マークは表示できない。

記事検索

日経アーキテクチュアSPECIAL PR

NAP中村拓志氏・自然のフィールドを巨視・微視し、最適な建築を創造

工務店クラウドで「利益拡大」「顧客管理」「情報共有」をサポート！

「人手は足りないが、お金もかけられない…」悩む経営者を救う一手とは

建築物省エネ法7条による第三者認証（BELSを想定）。基準レベル以上の優れた省エネ性能を表示する。新築だけでなく既存建築物でも活用可能。適合性判定（2000m2以上）、届け出（300m2以上2000m2未満）、誘導基準認定（容積率特例）の申請書類（一次エネルギー消費量算定結果）を用いてBELSラベルを取得し、★の数で表示する（資料：国土交通省）

● ★★が省エネ基準適合レベル

★の数	非住宅用途1（事務所、学校、工場など）	非住宅用途2（ホテル、病院、百貨店、飲食店、集会所など）	住宅
★★★★★	0.6	0.7	0.8
★★★★	0.7	0.75	0.85
★★★（誘導基準適合レベル）	0.8	0.8	0.9
★★（省エネ基準適合レベル）	1.0	1.0	1.0
★	1.1	1.1	[illegible]

BELSの5段階の星マークのレベル。数値はBEI。BEI＝設計一次エネルギー消費量（OA機器、家電など分を除く）÷基準一次エネルギー消費量（OA機器、家電など分を除く）（資料：国土交通省の資料をもとに作成）

NEXT ▶ 基準適合はeマークを表示

前のページ 1 2 3 次のページ

小原 隆＝省エネNext編集長 ［日経ホームビルダー］

前の記事

シェア ツイート 0 保存する

関連記事

建築・住宅イベント情報

法制度データベース

法令関連の記事を集めたデータベースです。キーワード検索に加え、法律の種類やおすすめキーワードなどが選択できます

PDFダウンロード

・日経アーキテクチュア購読者
・日経アーキテクチュア・ウェブ有料会員
・日経ホームビルダー購読者
・旧プレミアム会員

製品ガイド

建材・設備の新製品や各種サービスなどを紹介しています。各メーカーなどから提供されたPDF形式の詳細資料がダウンロードできます

「新国立」問題にモノ申す!!―2020年への提言

新国立競技場に関連する独自取材の記事をアーカイブしています

すぐ読める雑誌

日経アーキテクチュア
2016年6月9日号
省エネを極める
［バックナンバー］

日経ホームビルダー
2016年6月号
熊本大地震
［バックナンバー］

日経コンストラクション
2016年6月13日号
特集　官主導「品質確保」の実情
［バックナンバー］

日経不動産マーケット情報
2016年7月号
品川シーサイドの大型ビル、モルガン・スタンレーが取得
［バックナンバー］

新刊書籍 一覧

BELS入門

最近よく聞くBELSって何？

2016/03/31

日経ホームビルダー

シェア ツイート 0 保存する

基準適合はeマークを表示

法36条の表示制度は、建物が省エネ基準に適合しているか否かを分かりやすく伝えることが目的だ。通称は「eマーク」。

建築物の所有者は、建築物が省エネ基準に適合すると行政庁の認定を受けた場合、その旨を建築物や敷地、広告、契約書などに表示できる。この制度を利用し、建築物の所有者が省エネ改修を行い、テナントなどにアピールすることを期待している。

eマークの表示内容は基準適合のみ。基準以上の省エネ性能や、具体的な性能を訴求したい場合は、法7条に基づくBELSなどを利用する。

建築物省エネ法36条による行政庁認定。既存建築物が基準適合していることを所管行政庁が認定する。省エネ改修を行い、基準適合した場合も表示できる。通称は「eマーク」（資

日経トレンディ Digital
最新号がすぐ読める
バックナンバーも持ち歩ける
アプリをダウンロードして立ち読みする ›

日経アーキテクチュアSPECIAL PR

工務店クラウドで「利益拡大」「顧客管理」「情報共有」をサポート！

NAP中村拓志氏・自然のフィールドを巨視・微視し、最適な建築を創造

「人手は足りないが、お金もかけられない…」悩む経営者を救う一手とは

建築・住宅イベント情報

法制度データベース

法令関連の記事を集めたデータベースです。キーワード検索に加え、法律の種類やおすすめキーワードなどが選択できます

PDFダウンロード
・日経アーキテクチュア購読者
・日経アーキテクチュア・ウェブ有料会員
・日経ホームビルダー購読者
・旧プレミアム会員